

報告第 4 号

令和 7 年度川崎市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 7 年度川崎市卸売市場事業特別会計の繰越明許費繰越額について次のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 川崎市卸売市場

事業特別会計繰越明許費繰越計算書

1 地方自治法第213条第1項の規定による繰越額

款	項	事業名	金額
卸売市場 1 事業費	1 運営費	北部市場運営管理事業	8,360,000
			円

翌年度 繰越額	左の財源内訳				繰入金
	既収入 特定財源	未収入 国県支出金	特定財源 地方債	その他	
円	円	円	円	円	円
8,360,000	8,360,000	-	-	-	-